

松戸市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

松戸市手数料条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

令和5年2月21日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

提 案 理 由

省エネルギー性能の向上を目的とした建築基準法等の改正に伴い、建築許可等申請手数料等を整備するとともに、宅地造成等規制法の改正に伴い、条例の規定を整理するため。